

中村敏雄の体育・スポーツ論

スポーツ文化研究領域

5007A060-4 箕浦秀一

研究指導教員： 友添秀則教授

【本研究の動機】

日本の教育は、常に官僚統制政治支配的に行なわれてきた。特に、戦中、戦後、米ソ冷戦のなかでの教育の反動化はその際たるものである。このような、中央集権的な体育をよしとしなかった、教育者、研究者の代表として、中村敏雄があげられる。

2008年、中学校学習指導要領が改訂された。今回の学習指導要領の改訂の焦点となったのは、体力低下に対抗するための体づくりの低年齢化、及びアカウンタビリティを果たすための学習内容の明確化である。ややともすれば、国による体づくりは体力主義教育につながり、学習内容の明確化は教師の自主性を奪うことになる。またしても日本の教育の新たなる反動化の一部となってしまう。そうならないためにも、今改訂を機に、中村の体育論を見つめなおすことによって、体育の今後あるべき姿への提言への足がかり程度にはなるのではないだろうか。

また、中村は、体育のあり方とともに、スポーツのあり方についても、常に求め続けてきた。スポーツは現在「アポリア」をかかえ、「分水嶺」に立っている(友添, 2008)。このような、スポーツの現在を考えるために、中村のスポーツ論を概観することは大きな意味があるだろう。

そして、体育およびスポーツが上記のような曲がり角に立たされている時代に、それらを学んでいる筆者の純粋な興味の対象として、中村の体育論とスポーツ論がある。

【本研究の目的】

本研究は、中村敏雄の体育・スポーツ論の基定要因および、中村の体育論・スポーツ論を明らかにすることをその目的とする。

第1章においては、中村の体育・スポーツ論の基定要因を明らかにする。そのために、中村が受けた

教育および、中村が体育教師として生きた時代の文教政策とそれの背景を明らかにする。

第2章においては、中村の体育論を明らかにする。そのために、中村が所属した民間教育団体である学校体育研究同志会の概略および体育論を明らかにし、それとの比較によって中村の体育論を特に、教科内容論、体育教師論を中心に明らかにする。

第3章においては、中村のスポーツ論を明らかにする。特に、中村の最初の単著である『近代スポーツ批判』(1968)と2008(平成20)年現在最新の単著である『近代スポーツの実像』(2007)のなかでのそれぞれの中村のスポーツの捉え方を明らかにし、その比較を通して、中村のスポーツ論を明らかにする。

【本研究の方法】

本研究は、中村の著した論稿および中村に影響をあたえたであろう事象について書かれた文献を収集し、分析・考察を進めていく。

第1章においては、まず、中村の受けた教育がいかなるものであったかを考察する。特に、中村が影響を受けたであろう事象として、戦前から戦後にかけての教育改革と、東京教育大学在籍時の教育をその対象とする。次に、中村が体育教師時代に経験した教育の反動化をその方針転換を機に3期に区分し、それぞれの期に施行された文教政策およびその背景の考察をおこなう。その後、教育の反動化に抗うための代表的な方法であり、中村自身も参加した民間教育研究運動について、その背景、理念、変遷を考察する。

第2章においては、まず中村の所属した民間教育研究団体である学校体育研究団体の概略および体育論を、その創始者である丹下保夫までさかのぼり考察する。その学校体育研究同志会の体育論と中村が個人的に掲げた体育論を比較し、中村独自の体育

論を考察する。

第3章においては、『近代スポーツ批判』と『近代スポーツの実像』のなかの、特にスポーツの限界に関する記述に着目して考察をする。そして、中村がスポーツをどのように捉え、今後どのようにしなければいけないと考えているかを考察する。

【各章の概要】

○第1章

第1章では、中村の体育・スポーツ論の基定要因をみていった。学生から体育教師へと立場を変えているが、その人生の大半を学校現場で過ごしている。そして、中村は学校現場で二度の大きな教育改革に直面する。敗戦にともなうGHQによる教育改革と、朝鮮戦争に端を発するアメリカと財界からの要請による教育の反動化である。外的圧力により、その方向を180度変えてしまう日本の教育(体育)および教師に、中村は強い不信感を覚えた。そして中村は、教育の反動化に対抗するために、民間教育研究運動に没入していく。そのような運動を通して、さきの不信感は、外的圧力に屈しないように、体育の独自性を獲得するための教科内容研究と、常に自立を目指す自助精神につながっていったのではないだろうか。

○第2章

第2章では、中村の体育論をみていった。日生連をその前身にもち、丹下保夫を創始者とし、運動文化の継承と発展を目指す「運動文化論」を追求する民間教育研究団体である同志会で、中村は「集团的思考、協力的研究」に参加し、同志会の体育論の目的であり方法でもある「国民運動文化の創造」の創出に少なからぬ貢献をした。同志会での経験は、中村の「体育は何を教える教科か」という教科内容研究を、

「体育は運動文化に関する科学的研究の成果と方法を実践的に教える教科である」という中村私案に結実させる。中村は、中村私案において、学校体育の具体的な教科内容のみならず、課外活動としてのクラブ活動や地域との連携までも視野に入れた部活動との関係を考察し、新しい体育像を世に示した。また、中村は、このような中村私案の実践者たる体育教師像を、常に自由を求め、学習に励む存在でなければならないとした。ここにも、中村の強烈的な自立と自助の精神が垣間見える。

○第3章

第3章では、中村のスポーツ論をみていった。中村は、「体育は何を教える教科か」の「何」を探したときに、その答えがすでに準備されているものではないことに気づき、またもや自助精神により自ら「何」を探し始める。教科内容が、ある学問の背後にある科学であるとするならば、「体育は何を教える教科か」の「何」とは、体育学(もしくはスポーツ学)の科学的成果である。中村は、その科学的成果が自然科学にのみ特化されていることを憂い、自ら文化・社会学(史・論)的研究の開拓をおこなった。それらの研究を通して中村は、スポーツは人間疎外的側面をもつ文化であるが、スポーツを変革することによってそれを克服しなければならないと主張した。しかし、研究が深化するにつれ、スポーツが限界に達しつつあること、また、日本人にスポーツをしなければならない必然性はないということを見破る。そして、中村はスポーツに見切りをつけたような態度をみせ、「自国文化の自己変革」を謳うのである。ここには、すでに体育の教育内容研究としてのスポーツ研究を超えた、より大きな未来の運動文化のあり方への提言がみられる。